

家畜の検査等に関する手数料が変わります

物価高騰の影響により、令和8年4月から家畜の検査等に関する手数料の改定を予定しています※。主な手数料の金額は以下のとおりです。

※手数料等改定に係る条例改正に関する議案が、県議会において可決された場合に改定します。

<家畜伝染病予防法関係>

手数料名称	R8.4.1～	～R8.3.31
オーエスキー病検査手数料	710円	710円
ヨ一ネ病検査手数料	390円	350円
腐蛆病検査手数料	50円	45円
豚熱予防注射手数料	240円	240円
家畜検査証明書等の交付手数料	380円	350円
豚熱予防液管理手数料	65円	60円
豚熱予防液接種票交付手数料	690円	690円

<依頼検査関係>

手数料名称	R8.4.1～	～R8.3.31
免疫学的検査手数料	820円	750円
遺伝子検査手数料（ヨ一ネ病）	2,820円	2,820円
検査証明書交付手数料	410円	390円
CL16欠損症遺伝子検査手数料	4,510円	4,140円
IARS異常症検査手数料	3,100円	2,850円

<家畜改良増殖関係手数料>

手数料名称	R8.4.1～	～R8.3.31
家畜人工授精師免許申請手数料	2,000円	1,800円
家畜人工授精師免許証書換・再交付手数料	1,800円	1,700円
家畜人工授精所開設許可申請手数料	6,000円	5,700円
家畜人工授精所開設許可証書換・再交付手数料	1,800円	1,700円
家畜人工授精に関する講習会	22,000円	15,000円
家畜受精卵移植に関する講習会	55,000円	40,000円

